

【(一社) 明和観光商社事業】飲食土産サポチケ

「めいわで食べて泊まって支援事業」加盟事業所募集のご案内



新型コロナウイルスで大きな打撃を受けた飲食店・土産物店・宿泊施設等を支援し、独自の経済（需要）喚起を促すため、下記の”サポチケ”を発行する「めいわで食べて泊まって支援事業」を明和町で実施するにあたり、加盟事業所を募集いたします。

加盟していただける事業者は下記のリンクより「加盟申込書」をダウンロードしていただき一般社団法人明和観光商社へ提出してください。

記

《飲食土産サポチケ》

販売額：2,000 円 利用可能額 2,500 円

申請受付期間：令和2年6月23日（火）～ 令和2年7月2日（木）11:00 必着

販売・利用可能期間：令和2年7月6日（月）～ 令和3年2月28日（日）

●チケット購入時・利用時の注意

- ・サポチケは、購入店舗でのみ利用可能です。
- ・サポチケは、換金できません。また、お釣りはできません。
- ・サポチケは、切り離し無効です。購入店舗にて切り離しますので、そのままお持ちください。
- ・サポチケの盗難・紛失・減失に関して、店舗および事務局は、一切の責任を負いません。
- ・サポチケの利用可能期間は、上記の通りの予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況により、一時的な利用の休止や利用可能期間の延長などの対応を行う場合がございます。

飲食土産サポチケ



1. 応援したい飲食店・土産店でサポチケを買う



2. お食事・お買い物を楽しむ!



3. サポチケで、お得に支払う!!

販売価格

2,000 円 (2,500 円分使えるチケット)

販売・利用期間

2020/07/06(月) ~ 2021/02/28(日)

加盟要件

- ・明和町内に有する店舗で商品を提供する形態の事業者であること。
- ・次の①～④のいずれか1つ以上に該当すること。①明和町ふるさと納税返礼品登録事業者・②「うめえわ、めいわ。UmeiwaMEiwa 明和町飲食店応援プロジェクト」参加事業者・③明和町商工会「明和町ぐるめ旅」掲載事業者・④その他明和町および明和町商工会が認めた事業者
- ・申請時に営業実態があり、今後も継続する意思があること。(感染拡大阻止に向けた臨時休業は営業実態があるとみなします。)
- ・三重県暴力団排除条例(平成22年三重県条例第48号)・明和町暴力団排除条例(平成24年明和町条例第20号)および各種法令を遵守すること。
- ・特定の宗教・政治団体の活動・支援を目的とした営業や公序良俗に反する業務を行っていないこと。

以上

●問い合わせ先

一般社団法人明和観光商社 〒515-0301 三重県多気郡明和町大堀川新田 9

TEL : 0596-67-6850 FAX:0596-67-4081 (月～金 9:00～17:00)

HP : <https://dmo.hana-meiwa.jp/>

●参考資料

- ・ 飲食土産案内チラシ

<https://dmo.hana-meiwa.jp/wp-content/uploads/2020/06/%E9%A3%B2%E9%A3%9F%E5%9C%9F%E7%94%A3%E6%A1%88%E5%86%85.pdf>

- ・ 「めいわで食べて泊まって支援事業」 加盟申込書

<https://dmo.hana-meiwa.jp/wp-content/uploads/2020/06/%E6%8F%90%E5%87%BA%E6%9B%B8%E9%A1%9E.pdf>

- ・ 「めいわで食べて泊まって支援事業」 サポチケについて

https://dmo.hana-meiwa.jp/?page_id=886

- ・ 「めいわで食べて泊まって支援事業」 事業者の方々へ

<https://dmo.hana-meiwa.jp/%e3%80%8e%e3%82%81%e3%81%84%e3%82%8f%e3%81%a7%e9%a3%9f%e3%81%b9%e3%81%a6%e6%b3%8a%e3%81%be%e3%81%a3%e3%81%a6%e6%94%af%e6%8f%b4%e4%ba%8b%e6%a5%ad%e3%80%8f%e4%ba%8b%e6%a5%ad%e8%80%85%e3%81%ae%e6%96%b9/>